

愛知大学

履修モデル（地域政策学部 地域政策学科）

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらしいかを明示しているものが「履修モデル」です。学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。

学部・学科名	地域政策学部・地域政策学科	対象入学年度	2025年度入学生
ディプロマ・ポリシー	<p>地域政策学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、地域政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献できる高度な「地域貢献力」を備えた人材と認められる学生に学位を授与します。そのために、本学部生には修得すべき学修成果として次のことが求められます。</p> <p>(1) コミュニケーション能力・コミットメント能力・コンプライアンス能力を身につける。 (2) 地域と生活にかかる制度や法、政治、経済、行政を理解できる。 (3) 地域の諸問題を科学的に把握できる。 (4) 地域の諸問題の解決策を分析、考察できる。 (5) 地域の問題に関する解決活動や計画立案に積極的に参加できる。 (6) 地域再生や地域振興、地域活性化にかかる手法や技術を身につける。 (7) 交流、連携、協働の中で新たな地域の構想、創造のため具体的に行動ができる。</p> <p>学位授与にあたっては、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)にしたがい授業科目履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数及びコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価及び卒業研究の審査を経ることにより総計124単位以上修得することを要件とします。</p>		
カリキュラム・ポリシー	<p>地域政策学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、地域政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、持続可能な地域社会づくりに貢献する人材すなわち高度な「地域貢献力」を備えた人材の育成を目指します。この目標を達成するため、地域政策学に関する専門的学芸を学修するとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を養うべく、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)にしたがい、以下のようない教育課程を作成しています。</p> <p>(1) 共通教養科目は、「外国語」「数理・情報」「自然」「社会」「人文」「総合」と「スポーツ・健康」の7分野により構成され、大学教育への導入・適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力の養成を主たる目的とした諸科目を配置しています。外国語については、第1外国語及び第2外国語を必修とし、第1外国語を英語又は中国語に指定しています。</p> <p>(2) 専門教育科目に「演習科目群」「基幹科目群」「展開科目群」を設けています。「演習科目群」は1~4年次一貫した学年進行に沿った少人数の演習科目を配置しています。「基幹科目群」には「政策分野科目」(政策分野学習のコア科目や政策学を学ぶ上での基礎的な分野(行政・政治・経済等)の科目)と「地域関連科目」を配置しています。「政策分野科目」には政策分野学習のコア科目として、地域政策の基本的概念・役割を解説する科目や、政策学を学ぶ上での基礎的な分野(行政・政治・経済等)の科目を配置しています。「展開科目群」は、「公共政策」「経済産業」「まちづくり・文化」「健康・スポーツ」「食農環境」の5つのコースそれぞれの専門性を高めるため、コース指定の専門科目を配置しています。</p>		

履修モデル	コース	まちづくり・文化
養成する人材像	地域のまちづくりや文化の実態と方法に関する幅広い知見を有する者	

卒業要件(卒業必要単位・124単位)

1 共通教養科目は、次の定めるところにより、合計38単位以上を修得しなければならない。

1 共通教養科目は、次の定めるところにより、合計38単位以上を修得しなければならない。
(1) 外国語分野 必修外国語として第1外国語8単位、第2外国語4単位、計2ヶ国語12単位

(1) 外国語分野 必修外国語と
 (2) 数理・情報、自然、社会、人

(3) スポーツ・健康分野 2単位

2 専門教育科目は、次の定めるところにより、合計66単位以上を修得しなければならない。

(1) 演習科目群 20単位

(1) 演習科目群 20単位
(2) 基幹科目群 政策分野科目14単位、地域関連科目8単位、計22単位

(2) 基幹科目群 政策分野科目14単位、地域関連科目8単位、計22単位
(3) 展開科目群 16単位

(4) 上記のほかに 専門教育科

(4) 上記のほかに、専門教育科目全体(隣接・関連科目群を除く)の中から8単位
3 上記のほかに、共通教養科目及び専門教育科目の中から20単位以上を修得しなければ

3 上記のはかに、共通教養科目
